

法令に基づく貸金業者登録表情報および貸付条件表の公表

会 社 名	ティーキャピタルパートナーズ株式会社
登 録 番 号	東京都知事（４）第３１５８６号
登 録 有 効 期 間	２０２４年１２月１日～２０２７年１１月３０日

貸 付 条 件 表

貸付けの種類	証 書 貸 付																														
貸 付 利 率	実質年率 15.0%(上限)																														
返 済 の 方 式	一括返済、元利均等返済、元金均等返済 方式																														
返 済 期 間	1ヶ月 ～ 360ヶ月																														
返 済 回 数	1 回 ～ 3 6 0 回																														
貸金業務取扱主任者の氏名	鈴 木 健 太																														
賠償額の元本に対する割合	年 率 15.0%																														
担保について	担保の徴求（不動産、有価証券）・保証人を必要とする場合があります。																														
貸 付 限 度 額	最高限度額 1,000,000,000円 (ただし慎重なる審査の上)																														
指 定 紛 争 解 決 機 関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター																														
主 な 返 済 例	融資額1,000万円、元利均等返済、年率15.0%、6ヶ月毎に6回で返済する場合 <table><tr><th>回数</th><th>返済金</th><th>元金</th><th>利息</th></tr><tr><td>1</td><td>2,100,000円</td><td>1,350,000円</td><td>750,000円</td></tr><tr><td>2</td><td>2,100,000円</td><td>1,451,250円</td><td>648,750円</td></tr><tr><td>3</td><td>2,100,000円</td><td>1,560,094円</td><td>539,906円</td></tr><tr><td>4</td><td>2,100,000円</td><td>1,677,101円</td><td>422,899円</td></tr><tr><td>5</td><td>2,100,000円</td><td>1,802,883円</td><td>297,117円</td></tr><tr><td>6</td><td>2,158,672円</td><td>1,996,772円</td><td>161,900円</td></tr></table>			回数	返済金	元金	利息	1	2,100,000円	1,350,000円	750,000円	2	2,100,000円	1,451,250円	648,750円	3	2,100,000円	1,560,094円	539,906円	4	2,100,000円	1,677,101円	422,899円	5	2,100,000円	1,802,883円	297,117円	6	2,158,672円	1,996,772円	161,900円
回数	返済金	元金	利息																												
1	2,100,000円	1,350,000円	750,000円																												
2	2,100,000円	1,451,250円	648,750円																												
3	2,100,000円	1,560,094円	539,906円																												
4	2,100,000円	1,677,101円	422,899円																												
5	2,100,000円	1,802,883円	297,117円																												
6	2,158,672円	1,996,772円	161,900円																												

媒介条件表

媒介手数料料法の の計算方法	貸付金額×媒介手数料率＝媒介手数料金額
媒介の種類	証書貸付
媒介手数料の割合	手数料率 5.0%
媒介先の貸付利率 又は割引利率	実質年率 15.0%(上限)
媒介先の返済 の方式	一括返済、元利均等返済、 元金均等返済方式
媒介先の返済期間	1ヶ月 ～ 360ヶ月
媒介先の返済回数	1回 ～ 360回
貸金業務取扱 主任者の氏名	鈴木健太
指 定 紛 争 解 決 機 関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター